

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 8 号
1999 年 4 月

目 次

書 評

中谷猛『近代フランスの自由とナショナリズム』（法律文化社、1996 年）を読む

————— 杉田 孝夫 …………… 1

「全体主義の時代」としての 20 世紀再考 ————— 亀嶋 庸一 …………… 7

川崎修『アレント 公共性の復権』（講談社、1998 年）を読む

学会誌「政治思想研究」創刊に向けて

1. 学会誌刊行の目的…………… 12

2. 編集部・編集委員…………… 12

3. 論文公募のお知らせ…………… 12

お知らせ…………… 14

事務局より…………… 15

1999 年度研究会のご案内

中谷猛『近代フランスの自由とナショナリズム』 (法律文化社、1996年)を読む

杉田孝夫

1

1990年代の後半は、フランス政治思想史の分野での収穫が目立つ数年であった。単行本になったものだけを挙げても、川出良枝『貴族の徳、商業の精神』(1996)、押村高『モンテスキューの政治理論』(1996)、中谷猛『近代フランスの自由とナショナリズム』(1996)、小山勉『教育闘争と知のヘゲモニー』(1998)が相次いで刊行された。これらの研究成果から窺えることは、第一に、18世紀フランス政治思想の理解に関して、従来ルソーを中心に展開していた趣があったが、川出、押村等の研究によって、モンテスキューが楕円の二つの中心の一つに据えられる。さらにそれとともにその周辺思想家や問題も視野に入るようになり、18世紀フランス政治思想のパースペクティブが飛躍的に拡大したことである。第二に、19世紀フランス政治思想研究が、従来に引き続いてトクヴィル研究を中心におこなわれていることを指摘できるが、とりわけ中谷、小山両氏によって世紀全体を射程に収めた言説の史的分析や思想の実証的な構造分析が行われるようになったことである。これらの成果は、フランス政治思想史研究の水準を一段と高めただけでなく、同時代の周辺地域の思想史研究にも刺激と示唆を与えずにはおかないであろう。

上記の諸成果の一つである中谷猛氏の『近代フランスの自由とナショナリズム』は、フランス革命以後の100年間の「フランス」という国民国家の建設過程において、フランス革命の遺産である「祖国」と「国民」をめぐる言説が、もう一つの遺産である「自由」との関連のなかで、どのように展開したかを論じたものである。本書を構成する各章節は、1987年から1994年にかけて個別に発表された9編がもとになってい

る。それぞれの論文は、19世紀フランス史における個別のポレーミッシュな事件や争点を対象にし、それぞれの政治状況のなかで「祖国」「国民」「自由」の言説がどのような意味内容を持ち、どのように対立し、どのように変容していったのかを実証することに努めている。その結果、論文集であるにもかかわらず、主題が全体を貫き、内容的にも起承転結のダイナミズムを有する一書に仕上がっている。論文集であるゆえに各論文相互の間に多少の重複はあるが、構成と論述の明快さによって、本文351頁におよぶ大著であるにもかかわらず冗長さは感じられず、関心をそがれることなく読み通すことができる。とはいえ、筆者にとっては、隣国ドイツを研究対象にしていることもあり、しばしば同時代のドイツの政治状況や言説の状況のことが思い起こされ、考え込んでしまい、一気に読み終えるというわけにはいかなかった。しかしそれも本書のもつ力のなせる技であろう。

以下、できるだけ著者の意図を読みとることに努めながら、本書の内容を構成順に紹介することにする。

2

序論「フランス革命の遺産としての自由主義とナショナリズム」は、本書全体のスケッチとなっている。著者は、革命が生み出した「自由」の観念と革命が生み出した情念である「ナショナリズム」とが相即不離のものであったことを強調し、観念と情念との複合性とその作用に注目する。そして「その複合現象がどのようにして形成され、またそれが世紀末にはどのように変容を遂げるのか」という問いこそが本書の課題であるとされる。そのさい著者は、一般に「自由」の観念と近代国民の政治的情熱とが結合し

たときの肯定的側面にのみ注目される傾向が強いことを指摘し、むしろその結合作用の肯定的側面と否定的側面の両面性のもつダイナミックな関連性の認識こそが重要であることを強調している。ここに著者の本書全体を貫く接近態度が表れているといえる。

第一章「フランス革命と市民的祖国の観念の形成」では、まず「祖国 (patrie)」の観念の諸系譜が示され、伝統的祖国観念から近代的祖国観念への転化の過程が論証されている。まず、伝統的祖国観念は、「キリスト教的市民・祖国論」と「君主・祖国論」の二側面から捉えられる。ボッシュエを代表例とする「王朝的祖国観念」は、キリスト教的な「よき市民」たること、「祖国」と「君主」への献身を要素とし、伝統的祖国観念の典型的位置を占める。その一側面である「君主－祖国論」は革命期まで影響力をもつが、革命状況が醸成されていくにつれて動揺し、その後退現象は（「フランスの王」ではなく）「フランス人の王」という表現に端的に表れているように、君主中心の王朝的祖国観念は「国民」観念を結びつけなければ維持できなくなる。そしてヴァレンヌ事件はその弥縫策の破綻を象徴する。啓蒙の祖国観念は、伝統的祖国観念の他の一側面である「キリスト教的市民－祖国論」の延長線上に置かれるが、ルソーの社会契約の枠組みによって大転換する。著者は、「祖国は国家とその構成員の関係のなかにあり、この関係が変わるか、なくなると、祖国は消える」というルソーの言葉のなかに作為の契機を重視する「市民的祖国観念」の基本枠組みを認める。しかしこの転換が実際に国民に浸透するためには革命の情熱が必要であった。革命は、「祖国」という舞台と「国民」という俳優を提供し、これによって「自由と平等に基づく共和国」＝「市民的祖国」という意味空間が現出する。この意味空間において祝祭と「宣誓儀式」を介して「フランス人」が誕生するのである。かくして「祖国」は崇拜と忠誠の対象となる。だがこれは同時に国民国家における「同化」と「排除」、「味方」と「敵」の論理の誕生でもあった。19世紀国民国家は、この論理を潜ませて国民統合の政治を展開する。

※ 王朝的祖国観念はフランスではいつどのようにして成立したのだろうか。また「王朝的祖国」観念とは必ずしも結びつかないより小さな単位、より小さな結合関係を示す「祖国」観念は、ルソー以前にはフランスにはなかったのであろうか。ドイツではモンテスキューの「祖国」観念の影響のもとに、都市パトリオティスムが18世紀中葉に成立する。それに続いて国制改革との関連のなかで、プロイセンの領邦パトリオティスムと帝国パトリオティスムとが併存して現れる。独仏両国の「祖国」観の表れの相違は、独仏両国の国制構造の違いを反映するものなのだろうか。

3

第二章「フランス自由主義の多様性とロマン主義」は、3編から成り、ラムネとティエールを中心に七月王政期前後の自由主義とオルレアン主義における「祖国」と「国民」の言説の分析に充てられている。

著者は、19世紀前半のフランスの思想潮流を「伝統主義」「自由主義」「初期社会主義」と分け、さらに「自由主義」は「ギゾ的立憲自由主義」「トクヴィルの民主自由主義」「ラムネの自由主義的カトリシズム」に分類したうえで、ラムネを最初の2編で論じている。

ラムネの「教皇権至上主義から、自由主義的カトリシズムを経てキリスト教的社会・民主主義へと変転を遂げる」思想的生涯のなかで、著者は、とくに中期に分析のメスを入れ、ラムネのカトリック自由主義の輪郭を、同時代の思想状況との関連で明らかにしようとしている。それは、ガリカン王党主義と教皇権至上主義との対立、そして革命の遺産の体制化を目ざす自由主義という七月王政前後の政治情勢のなかで、ラムネが目ざしたものは何であったのかという問いに対する検討のなかで明らかになる。

教皇至上主義に立つラムネは、その護教書『宗教に関する無関心論』（1817－23）で一躍有名になったが、しかしのちにガリカン王党派からは「教皇の世界支配という中世的綱領の再版」と捉えられ、自由主義派からは「極端な反革命的

な過激王党派の傾向」しか認められず、教皇庁からは「すべての権威、聖なる権威をも否認するもの」と非難された。なぜラムネは受け入れられなかったのか。そして彼の思想的立脚点はどこにあったのか。

ラムネは、「フランス教会の自律性を説くガリカンの王党派」に対しては、「ガリカンの主権論は、国王の専制主義擁護論にほかならず、国家宗教のもたらす政治的無政府性は「文明化された野蛮性」であると批判し、宗教の自由と政教分離を主張する。他方、ガリカニズムに対抗する個人主義的で、秩序原理も永遠の正義も神の存在も承認しない自由主義に対しては、「秩序の原理を承認しない個人主義的な自由の要求は、必然的に精神の無政府性と政治的無政府性とを生み、それは専制主義と隷従体制に帰結すると批判する。この「古い」自由主義に対して、ラムネの「真の」自由主義は、カトリシズムに基づく自由主義であり、「宗教の根本に自由の観念が据えられねばならない」という確信に支えられたものであった。ラムネにとって、自由主義とガリカニズムーローマ教会とは、「一方は宗教のない自由を要求し、他方は自由のない宗教を欲する」ものでしかなく、こうした事態の唯一の解決策は「カトリック教を自由の大義に結合すること」であった。そのような態度とともにラムネは、フランスはすでに、代議政治の名の下に立派な共和政が設立されえおり、王政は外見的で全くの虚構にすぎず、実態は共和政であるという独自の認識を示し、かつての教皇権至上主義者は、七月革命直前には公然と共和政を待望する。

著者は、このようなラムネの思想を、カトリック教と自由との関連性を宗教的危機意識に支えられた独自の視点から追求したものであり、「進歩的な摂理史観に基づくメシアニズム」と「キリスト教的人道主義」と「民衆への愛情」とが一体をなす「反権威的人民カトリシズム」とあると解釈する。著者は、こうしてラムネの思想のなかに、フランス革命の原理の宗教的次元での受容と、その内実化の努力を認め、それがのちの「社会カトリシズム」へとつながるもの

であると見ている。

ついで本章の第3編では、ティエールにおけるオルレアン主義を、ギゾ等との言説比較によってその自由主義の性格とオルレアン主義の性格の解明を試みている。著者は、オルレアン家の王位を要求する「オルレアン主義」の特質を、旧制度への復帰の否定、「君臨すれども統治せず」の原則の表明、国家宗教としてのカトリシズムの否定、フランス革命の承認という4点に見いだしている。さらに富と能力に基づく統治という点にその新しさを認め、その点にティエールの登場の鍵を見いだすとともに、オルレアン主義が革命原理の承認と継承を前提にするものであることが明らかにする。著者は、ティエールの自由主義の特質は、主権論、能力論、財政政策論、議会主義をめぐる議論をギゾと対比しつつ検討するなかで、論じられているが、ティエールの登場が、門閥血統ではなく能力とそれによる富を中心とする新しい社会の登場に対応するものであることを強調し、この新しい多元的な社会がもつ政治的権威の不安定性に、ティエールの自由主義の現実主義的な立場の淵源を見ている。

4

第三章「ボナパルティズムと分権問題」は、ボナパルティズムの国家像、トクヴィルの地方自治論、第二帝政期の地方分権論を扱う3編から成り、デモクラシー化に伴う中央集権と分権の観点から同時代の国民統合の問題が論じられている。著者は、ボナパルティズムの国家像における議会政治としてのデモクラシーの機能の仕方に着目し、それがもつ帝政体制における独裁とデモクラシーの逆説的な関連性の考察の必要を説く。またボナパルトに対するイメージは、当時の政敵による戯画的な描写に基づくものであって、政治家としての過小評価もそれに起因し、かつ帝政批判派の文筆活動によって流布されたものであるとして、そうしたフィルターを一度取り払って実像を再構築する必要を訴えている点は、示唆的である。ルイ・ナポレオンの思想は、なによりも時代の趨勢である「平等化（デ

モクラシー)」と深く関連するものであることが強調され、その観点からボナパルト支配の構造とデモクラシーとの関連が論究されている。まずデモクラシーが「抵抗の原理」から「秩序の原理」に意味転換したことに着目する。第一に、人民投票制度は、デモクラシーという多元的な政治言語が得票という数量的な表現に還元され、支配の正当性のための装置として機能していく。しかし同時にそれが国民にとって政治体制の選択可能性が留保されることを意味するものであることも見逃されない。第二に、男子普通選挙制は、政治参加としてのデモクラシーを現実化するものであり、これに基づく議会政治は、帝政のもとで制度化が押し進められたという知見を示している。それだからこそ帝政権力はつねに世論動向の掌握に努めたし、その限りで逆に帝政権力に対して世論としてのデモクラシーの作用があったことを認める。帝政権力は、膨大な有権者大衆に支えられた選挙原理を統治の基礎としつつ、他方でこの大衆国家を、皇帝－内相－県知事を機軸とする中央－地方直結の強力な集権的官僚制によって統治する。ここに従来のボナパルト型独裁－反議会主義という国家像とは異なる大衆国家像が浮上する。デモクラシーの要素を導入した帝政は、議会の反帝政派勢力の増大によってその権威が失墜するとき、帝政体制は危機に瀕することになる。その意味でデモクラシーはこの体制に両面価値的に作用していたし、その点にボナパルティズムの国家像の政治的特徴があったと著者は想定する。

第2編では、トクヴィルの地方自治論のもつ意味が論じられている。デモクラシー化は中央集権化を促し、それは諸個人の公共心と独立心の喪失を余儀なくさせるものであり、それに対して祖国愛の感情こそ孤立化した個人の公德心の涵養に直接役立つに相違なく、地方自治への参加こそ、人々に広く政治への関心を喚起せしめ、祖国の運命にまで関心を抱くようにさせるとトクヴィルは考えていたのであり、そこに「地方自治は自由にとっての小学校である」という言葉の真意があったとし、その点で、トクヴィルの地方自治論が、周知のデモクラシー社会のも

たらす負の側面の認識にたいする政治的補正手段としての意味をもっていたことを指摘している。ルイ＝ボナパルトの帝政とデモクラシーとの結合構造が示されるとき、著者が語るトクヴィルの地方分権論の意味はいっそう生彩を放つものになる。

第3編は、第二帝政期の地方分権法と地方制度改革をめぐる議論を材料にして19世紀国民国家における集権と分権の問題性を論じている。著者によれば、そもそも「分権」という言葉は、1820年代に、大革命以降の国家の集権化現象への反発・批判を込めて用いられたものであり、さらにトクヴィルが『アメリカのデモクラシー』において二つの集権化（政治的集権化と行政的集権化）と地方分権論を提示して以降は、行政的中央集権化に関する問題に論点の中心が移ったという。しかしその場合でも分権論者の多くは、行き過ぎた行政、行政専制主義の是正に目標があり、国家の統治構造の再編をめざすシステム転換は中心的論点ではなかったし、分権－地方権力の樹立という理念は古くからあったにせよ、それは国民主権と男子普通選挙としてのデモクラシーとは必ずしも結びつくものではなかった。それに対して、国家構造に参政権としてのデモクラシーを導入した第二帝政のもとで、参政権構造としてのデモクラシーをどのような視角から、どのように位置づけるかという問題をめぐって、分権論議は、「分権化の方向を地方自治の拡大、すなわち知事らの権限縮小や県会など地方議会の権限強化とその地位向上を図る」方向にとるか、あるいは「知事の権限を強化しつつ、県会の民主化を抑制する」方向にとるか、という体制選択にかかわる二つの対抗する選択肢に収斂していく。

帝政政府は、デモクラシーを支配の正当性の原理としつつ、それを垂直的行政統制によって維持するために、知事の権限を強化する「分権法」を制定する。政府の「分権」とは帝政の法体系の枠内で地方の諸公務を遂行するために権限を分割・委譲して、公務遂行の効率化を図ることにあった。しかし普通選挙はそれに対抗する地方自治の拡大、地方政治の活性化の触媒に

なる可能性を孕むものであったし、さらに人民投票による帝政の正当性の撤回の可能性にまで及ぶものでもあった。

この章は、まさにデモクラシー化の潮流のなかで、トクヴィルが行政的集権に基づく中央集権と人民主権の原理とが結合された場合に、そこに絶大な権力が生み出されると考えた状況を、第二帝政の現実のなかに窺わせるものである。この状況は、第二帝政においては、それが国民統合のあり方を分権を基礎にする国民の政治的自由に基づかせるのか、あるいは人民投票型官僚制支配に基づかせるのかの選択をめぐる対立の構図として理解することができる。

5

最後の第四章「世紀末のナショナリズムと知識人」は、モーリス・バレスの思想と世紀末フランス・ナショナリズムの問題を検討する2編からなっている。まず第1編では、バレスの思想の特質が検討され、第2編ではバレスの思想のもつ意味が状況との関連で世紀末の危機意識としてのナショナリズムの再発見という文脈とプレ・ファシズムの文脈という二つの側面から検討されている。

バレスの思想で興味深いのは、公認哲学たる実証主義に対する懐疑と実証主義の名のもとに切り捨てられた非合理的なものへの眼差しとともに、その「他者」意識である。自己意識のなかの「他者」は辺境人がパリで抱く「デラシネ」の意識であるが、この意識はさらには「周辺」が「中心」以上に「中心」に同調し、一体化する意識をうちに含む。さらにその意識はアルザス・ロレーヌを奪ったドイツに対する時代の復讐心と対抗意識によって強化され、それはさらに抑圧移譲となって、もうひとつの「他者」である「外国人」(ユダヤ人)に排除すべき対象を見いだす。

このような「他者」意識のなかで、ドイツ文化とユダヤ人に対する「フランス文明」の優越性と領土回復の願望が強化されるのである。バレスにとって「民族」あるいは「フランス文明」とは「歴史的に形成された複合的産物」として理解され、それを構成する要素は、「祖国フラン

ス」「祖国フランスの伝統と思想と習俗の進歩との調和」「フランス国民の世代間の連帯精神の強化」であり、そこに「伝統と秩序」を尊重する保守的思考が見いだされる。ここに見られる「祖国」はたしかに「伝統」として情緒的に理想化される過去の歴史的産物であり、ルソーや革命期の作為の契機を含んだ未来志向の「祖国」ではない。しかしそれだからこそ、この「祖国」と「伝統」は、実証主義と科学主義そして総体としての近代文明のもたらす「デカダンス」のなかで、フランス文化の一体性を鼓舞する機能を持ち得たとされる。

ナショナリズムという言葉は、フランスでは18世紀末にジャコバン的愛国主義の反道徳性を激しく非難する意味で用いられたが、その後1世紀にわたってこの言葉は忘れ去られていた。この言葉を再び取り上げ、自らの政治体験を思想の次元にまで練り上げつつ、意識的に用い、それを普及した人こそバレスであった。「ナショナリズムは決定論の受諾である」というバレスにとって、「祖国」とは「土地と祖先」という「過去」に規定された崇拝の対象となる。

ドレフュス事件とバレスとの関係をめぐる問題もこの観点から読み解かれる。著者は、この事件に「多数の知識人が参加したこと、そして中でもドレフュス擁護派がM.バレスによって軽蔑の意味をこめて『知識人』と呼ばれ、以後『知識人』論の基点となった結果、彼らのイデオロギー論議が誘発され、そのことが『ナシオナル』を覚醒させていくという思想のダイナミズムが見られる点に目を向けるべきであると論じている。またそれと同時に著者は、バレスの知識人批判に関して、批判の対象となっている知識人とは「人間の理性の尺度では計れぬ『自然』の現象を理解しようとしぬ『抽象的理論』を過信する知識人」のことであり、広い意味での人間の知性を批判しているのではなく、むしろバレスは「理性と感情を包摂するような人間の知性に信頼をおいている」ことを付け加えることを忘れない。

バレスの「フランスの弱体化」に対する危機意識は、さらに産業化によって進行する労働者

階級の貧困と国民の階級的分裂に対する危機意識であり、人間による人間の搾取と機械導入による人間の非人間化に対する近代機械文明批判と結びつくものであった。バレスの社会主義と保護主義は、国家による貧困階級の物質的・社会的・道徳的改善と社会の諸部分の利益の擁護に他ならなかった。著者は、バレスの危機意識をこのように理解したうえで、バレスは国民の分裂の回避し統合を図るために、過去を象徴する「土地と祖先」と、未来を象徴する「社会主義」とを国家による「保護主義」を媒介にして結合したのだと論じている。バレスの国家像であるもう一つの共和国＝「国民社会主義」はここから誕生する。

著者は、最後に、「フランス・ナショナリズムは二段階の変容を経て、『ファシズムの精神』と接合するといっている。すなわち『開かれたナショナリズム』から『閉ざされたナショナリズム』へ、そして『閉ざされたナショナリズム』から『ファシズムの精神』への変容である。19世紀末のフランス・ナショナリズムの特色はまさにこの二段階の変容の分岐点として位置づけられる」と結論づけている。バレスはこのような図式の分岐点に位置づけられる。

※ バレスの思想を「プレ・ファシズム」と位置づけることに、はたしてどれだけの積極的な意味があるのだろうか。本論でも取り上げられているフランスの研究者たちとともに、筆者もやはりそれには懐疑的にならざるをえない。かえってバレスの思想が有する複雑さと重層性が、鋳型にはめられて覆い隠されてしまうような印象をうける。

※ 著者は「開かれたナショナリズム」と「閉ざされたナショナリズム」の分析枠組みの有効性に懐疑的な態度を示している(311頁)、さらに同化と排除の両面性あるいは複合性に目を向けようとする著者の態度からすれば、この二つのナショナリズムの枠組みを上記のように一見わかりやすいしかたで使うのは、かえって誤解を生むのではないだろうか。やや結論を急ぎすぎたのではないだろうか。

6

同一化と排除の論理を含む「ナショナリズム」と抵抗＝解放の原理を中核とする自由の観念との複合作用の両義性に着目する著者の視座は、以上の要約なかにも一貫して示されていることがわかるであろう。

最後に、著者は、つぎのように統括する。バレスが生きた第三共和制下において、国民の公教育と政教分離の制度化が着実に前進する。公民教育では、「祖国愛」が中心をなすようになる。「祖国」観念の神格化＝宗教化は、この時期の政教分離論争を媒介にしつつ、完成し、「祖国」と「国民」と共和国とを連結する体制共和派のイデオロギーが公教育を通して普及していく。そうしたなかで、右翼の側に「祖国」観念を取り込む論理として登場したのが「国粋ナショナリズム」であったといっている、と総括している。

これに関連して筆者の感想を付け加えて稿を脱することにする。最近のもう一つの成果である小山勉の『教育闘争と知のヘゲモニー』(御茶の水書房、1998)は、19世紀フランスが国民統合をどのようにして構築していったかという問題について、政教分離と教育の世俗化という点に焦点を絞って、「知のヘゲモニー」の争奪戦というという観点から論証をおこなったものである。中谷と小山は、一方は、「祖国」と「国民」を巡る言説に着眼し、他方は国家の教育政策と教会政策に着眼し、それぞれ独自の論証をおこなっているが、本書と小山の成果とを重ね合わせて読むとき、両者は互いに他方の論述を補強するかのようによく共鳴し合っているように読者に響いてくる。

二人はほぼ同世代であり、しかもともにトクヴィル研究に半生を費やしてきた。この共鳴は、同世代の研究者が免れがたく共通に有する問題意識と19世紀フランスという研究対象が研究者の意識を規定するという力学とがなさしめた共鳴なのだろうか。いずれにせよ、この二冊はわれわれに19世紀フランスの国民国家建設の過程に関して、思想的な意味で立体的なパースペクティブを与えてくれる作品であることはまちがいない。

「全体主義の時代」としての20世紀再考

川崎 修『アレント 公共性の復権』（講談社、1998年）を読む

亀嶋 庸一

1

ハンナ・アレントの著作が次々に翻訳され日本に広く知られ始めた1970年代の初頭、彼女の政治思想に初めて触れた者にとって、それは驚くほど新鮮かつ魅力的であった。「始まりがなされんがために人間は創られた」というアウグスティヌスの言葉に託して呈示された「活動」としての政治という彼女のメッセージは、60年代末の「政治の季節」の余燼未だ消え去らぬ当時においてさえあまりにも眩しく、またそれまで読まれていたマルクスやウェーバーとは違ってみずみずしさに溢れているように思われたからである。

以来、アレントに対する関心は衰えることなく持続されてきたし、むしろ近年に至っては、ついに未完に終わった彼女の遺作『精神の生活』をめぐる議論もともなう昂まりつつあるようにさえみえる。同時に、彼女の作品へのアプローチの仕方も、シヴィック・ヒューマニズムやリパブリカニズムといった新たな関心の登場とともに、あるいはニーチェやハイデガーへの関心の深まりとともに大きく変化してきた。最近のポストモダン的なアレント解釈の様々な展開については、小野紀明氏の『二十世紀の政治思想』（岩波書店、1996年）に紹介されている。他方で、とりわけ東欧革命以後に登場してきたラディカル・デモクラシー論においても、アレントはその思想的先駆者として新たな注目を獲得しつつあるように思われる。アレントに対する関心のこのような持続と変化は、それについてどのように評価されるにせよ、今世紀の政治思想における彼女の存在の大きさを改めて確認させるものであろう。

2

本書は、著者の「まえがき」によれば、「アレ

ントという思想家の思想についての概説書」である。確かに入門的な要素ももつ本書は、けれども、アレントの「政治的・政治学的側面」に焦点をあてることによって、彼女の政治思想のおよそ全体像をきわめて明確かつスリリングに描いてみせているという点で、概説書として十分に成功しているだけではなく、アレント研究書としても刺激的な作品であるといえよう。本書の価値を際立たせている主要な特徴として、およそ以下の3点を挙げることができる。第一に、不思議な構成と同様に不思議な魅力をもつ『全体主義の起源』について、原著の構成に小気味のよいアレンジを加えながら二つの章を割いてじつに丹念な解説を試みることにより、アレントの政治思想の原点をあますところなく再現しようとしている点である。この著作がアレントの思想に占める決定的な意義についてはこれまでほとんど自明視されながらも、彼女の実質的なデビュー作品に関する立ち入った分析が意外にも多くないように思われていただけに、今回の著者の試みは貴重なものであるといえよう。

第二の特徴は、アレントのアメリカ論を体系的に取り上げている点である。著者は、『革命について』の中にアレントがアメリカに対して抱いた「夢と悪夢」という「二つのアメリカ像」のせめぎあいを別括することによって、全体主義とならぶもう一つの20世紀的現象である「アメリカの世紀」に対するアレントの思想的対応というきわめて興味深い問題に光をあてている。それとともに著者は、公民権運動やヴェトナム戦争、そして学生運動といった当時のアメリカが直面していた問題についてのアレントの発言に注目することによって、彼女の思想的な営みがいかに具体的な政治的争点と関わっていたのかを明らかにした上で、ラディカル性と保守性との両面をもつ彼女の判断や診断が彼女の政治

哲学によってどのように基礎づけられまた制約されていたのかを暴いている。

この最後の点は、『人間の条件』や『過去と未来との間』といった哲学的著作の検討を通じてさらに問い詰められていくことになる。著者は、活動と複数性によって成り立つ政治をあくまでも他の領域と峻別することによって政治の復権とその保守という問題に取り組まざるをえなかった点にアレントの困難かつ矛盾した思想的課題を見出している。それは全体主義を経験した彼女が背負わねばならなかった「時代の重荷」ではあったが、「公」と「私」の古典的な区別への執着は彼女が20世紀の新たな問題に「応答」する上で無視できない制約を課してしまうことになったと結論づけられる。アレントが示した時代への真摯な思想的格闘に対して正当な評価を与えつつ、他方で彼女における「保守性と革命性の逆説的な共存」を強調することによって、著者はアレントを過剰な期待や不当な批判から解放しようとしている。周到な目配りと説得的な議論の運びから浮かび上がってくるこのバランスのとれたアレント像の提示こそは、本書の第三のメリットである。以下、これら3つの点になるべく沿ってコメントを試みよう。

3

1949年頃にはすでに準備されていたという『全体主義の起源』が出版されたのは1951年である。その数週間前、朝鮮半島では「中共軍」の攻勢を受けてアメリカ軍が退却を強いられていたという。二つの世界戦争は「生き残った二つの大国の間での第三の世界戦争の予感のうちに終わった」という書き出しで始まる初版の序文は、この作品を書いていた当時のアレントの切迫した心境を反映している。よく知られているように、同書の刊行は、アレントの学問的名声を決定づけるとともに、多くの戸惑いや批判を呼び起こした。やはり同じ時期に全体主義の時代としての20世紀をめぐる政治思想的考察に取り組んでいたバーリンも、その例外ではなかったのである。

そうした反応を招いた理由の一つが、川崎氏も指摘しているように、アレントにおける「全

体主義」概念の独自性と『全体主義の起源』における「叙述と説明の方法の多様性・雑多性」にあることはいうまでもないであろう。川崎氏は、同書が「ナチズム・スターリニズム論」としてではなく、二十世紀の政治・社会・思想に関する文明論的な考察、二十世紀秩序論として読まれるべき書物であるととともに「十九世紀秩序解体論」でもあることを再確認したうえで（本書、41-2頁）、この観点から読み進めていきやすいように『全体主義の起源』に大胆な再構成を加えている。その結果、本書の第1章「十九世紀秩序の解体」が『全体主義の起源』第2部の「帝国主義」の解説に、第2章「破局の二十世紀」が同書第2部の最後の章への言及に続いて第3部の「全体主義」と第1部の「反ユダヤ主義」の解説にあてられることになった。第1部と第3部に関するアレントの説明が圧縮され、その分第2部の解説に多くのスペースが割かれているのは、『全体主義の起源』を「十九世紀秩序解体論」という視点に重心をおいて読み解こうとする著者の戦略的意図からすれば当然の再構成であったようにみえる。

確かに、今日の眼からみて『全体主義の起源』の中でもっとも興味深く読む者に様々な想像力を喚起してやまないのは第2部—違ったレヴェルからみればあるいは第1部だというべきかもしれないが—であろう。しかも、解体する以前の「十九世紀秩序」に対するアレントの説明の中には後の彼女の政治・社会観の基本的要素がちりばめられており、それは川崎氏の著作の後半の部分への導入となっている。著者によれば、アレントにとって19世紀の秩序とは、「国民国家」と「社会」（階級社会）である。「すなわちネーションの構成員たる同質的なものとしての市民の平等と、階級的なヒエラルヒー的区別にもとづく小集団の構成員としての不平等が、表裏一体に結びついているのが、十九世紀社会の基本的あり方」（133頁）なのであった。アレントは「政治的平等と社会的なヒエラルヒーの並存を必ずしも病理現象だとは考えない」で、むしろ「秩序」として評価していたのであり、そうした発想は、著者が注意を促しているように、後年時事的争点を論じる際の彼女の基本的認識枠組と

なっていたのである。

著者は、19世紀秩序の不安定化要因として帝国主義という「外的」要因のほかに、「内的」なそれとして国民国家における「国家」原理と「ネーション」原理との矛盾と、政党制の政治的機能不全とを挙げている。けれども、『全体主義の起源』第1部も、そこでアレントが述べていることの実証的根拠についてはともかく、やはり19世紀秩序に内在する不安定さをその重要なテーマの一つとしていたというべきであろう。そこではユダヤ人が国民国家と緊密に結びつきその発展過程で無視しがたい役割を果たしながら、他方で国民国家における「例外的存在」であり続けねばならなかった経緯が詳述されているからである。それは彼らと「社会」との関係についてもいえることであった。19世紀秩序に内在する矛盾とは、それがその成立と安定化のためにユダヤ人という外部性を必要としたということにほかならず、その意味で19世紀秩序の不安定化と「反ユダヤ主義」の登場とが並行して起きてくるのは当然だったのである。著者も第1部は「十九世紀秩序の解体と二十世紀を特徴づける全体主義の成立という文脈の中においてのみ、初めて理解可能である」(171頁)と適切な位置づけを与えているのではあるが、第1部の解説が第2章の結論の手前に置かれているのはやや座りが悪いとの印象を否めない。

4

不安定さを内部に抱える19世紀秩序を破壊する「モーター」となったのは帝国主義であった。周知のように、アレントは帝国主義を「海外帝国主義」と「大陸帝国主義」とに分類し、それぞれの本国のナショナリズムを「西欧型」と「中東欧型」として区別した。彼女によれば帝国主義とナショナリズムとは原則的に相対立する関係にあるが、著者は中東欧型の場合にはこの議論はあてはまらないと指摘する。中東欧の汎民族運動は(種族的)ナショナリズムであると同時に(大陸)帝国主義であったからである(53、94-95頁)。

この点に関してあえて敷衍するならば、帝国主義とナショナリズムとをまずは区別しようと

するアレントの議論には、当時のナチズム・全体主義研究の一般的傾向に対する彼女なりの批判が込められていたように思われる。その傾向の一つは、ナチズムや全体主義をナショナリズムの極限形態として捉えたり、あるいは前者を後者の発展の延長線上に置くことで、いずれにせよ両者の関係を連続的なものとみなす議論であった。アレントは1946年に書いた書評の中で、この種の議論が不注意に見落としているのは全体主義と帝国主義との同様に密接な関係であると指摘している。なぜなら、「帝国主義の構造に関する適切な理解なしには、現代ナショナリズムの人種主義も現代国家の権力狂いも説明されえない」(*Essays in Understanding*, p.211)からである。アレントにとって、全体主義はナショナリズムから必ずしも直接的に生まれてきたわけではなく、後者から前者への発展には帝国主義の媒介が不可欠であったといえよう。

当時の傾向のもう一つは、ナショナリズムを悪しきものと良きものとに分類する「二つのタイプ」論であった。西欧型と中東欧型というアレントの分類は、確かにこの種の議論のヴァリエーションの一つではある。けれども、ハンス・コーンらに代表される典型的な「二つのタイプ」論がもっぱら中東欧の「悪しきナショナリズム」のみを全体主義と結びつけ、西欧の「良きナショナリズム」を免罪していたのに対して、西欧と全体主義との関係をめぐるアレントの説明は両義的なものであったといえよう。19世紀秩序の不安定化に関する彼女の議論の中でイギリスは常に例外とされていた。しかし他方で、狭義の歴史的因果関係ではなくアレント独自の文明論的説明枠組の中では、人種主義と官僚制を生みだしたイギリスの帝国主義が全体主義に対してもつ密接な関係は、中東欧の汎民族運動が全体主義に対してもつそれとほとんど等価とみなされている。

それどころか、中東欧の汎民族運動や種族的ナショナリズムは、アレントの説明によれば、「明らかに自分たちより大きな幸運と成功に恵まれた西欧の国々、なかんずくイギリスの歴史に対する反動として生まれたもの」(『全体主義の起源』第二部、大島通義、大島かおり訳、171頁)

であった。大陸帝国主義と中東欧型ナショナリズムは、「新しい領土的膨張に加われなかったための欲求不満と国民国家形成ができなかった欲求不満」との結合が生み出した怪物であり、いわば西欧型ナショナリズムと海外帝国主義の派生物だったのである。この意味で、アレントは一方でイギリスの国民国家やナショナリズムが「十九世紀秩序」の安定化に果たした役割を評価しつつ、他方で彼女独自の因果関係の中でそれが「秩序」の不安定化と破壊に関してもった看過しえない作用を暴くことによって、全体主義との関係において「西欧」を免罪することをはっきり拒否していたといえるであろう。

西欧の国民国家モデルと帝国主義がアフリカの植民地で人種主義と官僚制を生みだしヨーロッパの後進国で汎民族運動を創り出したこと、そのことが「十九世紀秩序」の崩壊をもたらしただけではなく、ついには「二十世紀の秩序」である全体主義の登場を可能にさせてしまった。それは西欧近代が帝国主義を通じて他の世界に衝撃を与えたことが西欧自身にもたらした報復ともいうべき反作用であった。『全体主義の起源』の中になぜ全体主義と直接関係のないイギリスやフランスへの言及に大きなスペースが割かれているのかという多くの読者の疑問に対する答えの一つは、この「帝国主義のネメシス」にあるといえよう。アレントのそれはオリジナルのものよりもはるかに込み入ったロジックを用いてはるかに深刻で大規模な問題を扱ってはいたが、それでも彼女が少なくともこの点に関するかぎりホブソンの継承者であったという事実は否定できないのである。

このようにみるならば、「十九世紀秩序」を解体した「内在的」要因と「外的」な要因とはじつは一つの動きとしてつながっていたのであり、「秩序の解体」といわれる現象は「西欧近代」に内在する創造的かつ破壊的なダイナミズムとして読み解くことができよう。この意味で、アレントは全体主義の時代としての20世紀を、「啓蒙の弁証法」とはまったく違った観点と手法からではあったが、いわば「近代の弁証法」として描いていたといえるのである。

5

アメリカはこの「西欧近代」が生み出したもう一つの派生物にほかならない。著者は、とりわけ20世紀の後半に立ち現れてくる「アメリカの世紀」とアレントという問題をめぐって興味深い考察を展開している。それは、20世紀前半の「全体主義の世紀」の下に育まれた彼女の政治哲学が、20世紀の後半においてどのような意義と有効性をもちうるのかという問題に直結してくるからである。

著者は、『革命について』の中でアレントが「アメリカ革命の本質」を「政治からの自由に見るアメリカ革命像」に対して「政治参加への情熱とその制度化にこそその本質を見ようとする、その意味で共和主義的なアメリカ革命像」を対置させていたこと、それ故、同書が「一見フランス革命やロシア革命、そしてこの両者に対するマルクス主義的な解釈に対してアメリカを擁護しているように見えながら、その実、痛烈なアメリカ批判としても読みうるのではなかろうか」(203頁)という解釈を提示する。著者によれば、アレントにとって、かつて「自由の創設としてのアメリカ革命」を可能にしたアメリカの「豊かさ」は、「アメリカの世紀」の到来をもたらすとともに、「共和主義の精神の前提となるような物質的基礎」を侵食しつつあったからである。

それ故、マッカーシズムやヴェトナム戦争を背景にして発言されたアレントの現代アメリカ批判は、常に「政治の安定的基礎となるべきものの破壊」に対して向けられることになったとされる。著者は、アレントの政治論の主要モチーフが「政治の出発点たるべき基盤」の回復と維持に置かれていたという意味で、「彼女はまぎれもなく保守主義者であった」と規定する。もとより、アレントの「保守主義」は、著者が再三注意を促しているように、もはや帰るべき伝統が断ち切られているがために「突然の「始まり」を引き起こす人間の能力」以外に頼るべきものをもたないという意味で、同時に「ラディカル」であらざるをえないような「保守主義」であった。けれども、著者は、こうした特徴をもつ「彼女の政治・社会観」の「射程」と「問題点」を、

「彼女には何が見え何が見えなかったのか、そしてそのことが六〇年代を迎えつつあるアメリカでどういう意義を持ち、あるいは持たなかったのか」(246頁)という問いから見極めようとする。

著者によれば、人種問題や大学紛争に対するアレントのコメントを規定している「政治・社会観」は、『人間の条件』で体系的に展開されている「政治的・私的・社会的という彼女独特の三分区」にもとづいている。「政治」を他の領域から執拗に区別しようとする彼女の構えは、いうまでもなく全体主義による「自由」としての「政治」の破壊という恐るべき経験に由来するものであった。著者は、20世紀においてこの政治観がもつ歴史的および今日的な意義を十分に認めつつ、他方でそこにいくつかの根本的な問題を見出している。その一つは、このような政治の見方こそが、60年代のアメリカで登場しつつあった、古典的な「公」と「私」の区別を疑い「政治的なものの問いなおし」を求める「新しい政治」の意義と可能性を理解しようとすることから彼女をついに遠ざけてしまったのではないかという問題である(262-264頁)。

こうした解釈に、ポストモダン的あるいはラディカル・デモクラシー的な方向への過剰な読み込みからアレントを解放し、いわば「歴史的なアレント像」を回復しようとする著者の意図を見て取ることもできよう。この脱神話化の作業それ自体は、少なくともその限りでは必要なものであるといえようし、従来のアレント批判を踏まえた著者の論証も十分説得的であるように思われる。けれども、もしも20世紀が「全体主義の世紀」と「アメリカの世紀」とに区分されるとすれば、そしてアレントの政治思想が前者に強く制約されかつそれへの真摯な「応答」であったが故にこそ、後者の問題群に対してはその「保守性」とさらには限界性さえもが現れざるをえなかったのだとすれば、改めて20世紀がそのトータルな意味においていかなる時代であるのかを問わざるをえないであろう。

「近代のネメシス」によってその封印を解かれた全体主義の様々な要素は、第2次大戦後スターリニズムやマッカーシズムのみならず、冷戦の

時代の下で世界のすみずみに至るまで拡大されていった。それ故、今世紀の後半は全体主義的要素がむしろ地球規模にまで増殖した時代であったといえよう。それどころか、民族紛争と難民の問題に直面する冷戦後の状況は、アレントが「国民国家の没落と人権の終焉」として描いた第1次大戦後の世界の再来そのものであるかのようにさえ見える。この意味で、20世紀の全体像は「全体主義の世紀」として特徴づけられるのである。大国としてのアメリカが内に多文化的問題を抱え外で独裁政権を支えていた「アメリカの世紀」もまた「全体主義の世紀」の一部であるといえよう。アレントの『全体主義の起源』とそれに続く作品が今日においてもなお圧倒的なまでに魅力的であるのは、このように「全体主義の世紀」としての20世紀が未だに終わろうとしてはいないようにみえるからにほかならない。

著者もまた藤田省三氏への言及を通して全体主義を生みだした問題そのものが解決されていないことを確認している。その上で著者は、アレントの「政治構想」がはたして問題への「適切な応答」であったのかと問い、ネガティブな評価を下している(エピローグを参照)。その「政治構想」は、著者自身認めているように、彼女の作品の中で断片的かつ漠然と述べられていたことからの「論理的な帰結」ではあるが、著者の批判は確かにアレントの政治観の深層を突いている。実際、アレントの「応答」に限界や弱点を見出すことは、ある意味で容易いともいえよう。そして、そうした限界を指摘しつつ彼女の政治思想を全体主義との格闘という歴史的現場性故に最終的に擁護するというややありがちな括り方も、一つの必要にして正当なアレント評価であるにはちがいない。けれども、「20世紀」がいかなる時代であるのかを冷戦後の世界から改めてみつめなおしてみるならば、アレントの作品は世紀末の今日においてようやく彼女のいう意味で「理解」することが可能となったともいえるのではないだろうか。アレントを読むことは、今「われわれの時代の重荷」となったのである。

1. 学会誌刊行の目的

今回、新しく学会誌「政治思想研究」(欧文名: Japanese Journal of Political Thought)を刊行する目的は、会員の清新かつ独自の研究成果を広く公表する場を提供することにあります。この「政治思想研究」では研究大会とともに学会活動の知的成果の集約をめざし、また会員の議論の交流の場を提供し、さらに内外の研究交流を促進してゆく活動を具体的に示していく所存です。そのためにも本誌を広く同様の研究者に開放し、各分野の思想史研究の向上につとめるとともに、ひいては政治学研究の水準向上をはかることで学界に寄与する道を切り開いていければと願っています。

2. 編集部・編集委員

編集委員:

平石直昭(編集委員長)、千葉眞、菊池理夫、小野紀明(企画)、中谷猛(統括)、鷺見誠一(事務局)

編集部: 113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東大社会科学研究所平石研究室

Tel. 03-3812-2111 (ex.4928)

(4/30以降、番号が03-5841-4928に変わります。)

Fax 03-3816-6864

3. 論文公募のお知らせ

政治思想学会では学会誌「政治思想研究」の刊行をめざして目下具体的な作業を進めています。2000年5月に創刊号を発行する予定ですので、会員のみなさんからの公募論文を次のような執筆要項で広く募集いたしたく思います。

1. 字数は32000字以内。ワープロ、コンピュータを使用する場合は一行30字の一ページ20行で、行間をゆったりととりプリントアウトする。(縦書でも横書きでもよいが、組版は横組となる。用紙はB5版の大きさが望ましい。)打ち出した原稿に添えてフロッピー(使用機種、使用ソフト名をラベルに明記の上、マッキントッシュやワープロの場合でも、MS-DOSでフォーマットしたフロッピーに、オリジナルの原稿ファイルに加えて、テキスト・ファイル形式のファイルも添付する)を提出することが望ましいが、手書きの原稿用紙(200字詰の場合、160枚以内、400字詰の場合、80枚以内)を用いてもよい。

フロッピー入稿の際の注意

- + フロッピーの入稿に際しては、別紙「フロッピーデータ内容連絡表」を添付する。
- + 図、表などはコンピュータで作成しても、多くの場合、そのままではデータとして変換利用できないが、中には利用できるケースもあるので、テキスト・ファイルとは別にファイルを添付すること。

- + 改行の場合には、必ず改行マーク（通常はリターン・キー）を入れる。見た目だけの改行では改行と認識されないので注意する。
- + テキスト・ファイルには、外字、記号、文字装飾情報は含まれないので、それらに関しては、プリントアウトした原稿に朱書で明示すること。またパソコンやワープロで出力できなかった特殊な漢字や記号についても同じ。
- + 次のものは電算写植に際して、フロッピーのデータ変換の際に誤りが生じる可能性があるので扱いに注意を要する。
 1. JISコードにない文字、記号、自分で作成した外字、メーカーによってコードの割り振りがまちまちな次のような外字・記号（例えば・、・、①、②、⑧、Ⅱ、Ⅲ、・、・、⇄、▽、・、・、・、・、・、・、α、β、§、※、♂など。）
 2. 罫線
 3. 数式
 4. 半角のカタカナや倍角の文字、記号
 5. 装飾文字（ゴシック体、イタリック体、網掛け、アンダーライン、傍点、太字など）
- 2. 応募には事務局が用意している応募用紙（インターネットでの送信も可）に所定の事項を記入のうえ、A4一枚のレジュメ（概要）を添付した論文2部を提出する。応募要旨にある執筆者略歴は、参考例にならって150字以内にまとめる。
- 3. 原稿の締切は1999年9月10日、提出先は113-0033 東京都文京区本郷7-3-1、東京大学社会科学研究所 平石研究室とする。
- 4. 見出しは、大見出し（ローマ数字I, II, III）、中見出し（アラビア数字1, 2, 3）、小見出し（(1)、(2)、(3)）とする。さらにより小さな見出しとして（i、ii、iii）などをつけることもできる。章、節、項は使わない。
- 5. 注は各大見出しごとに、注（1）（2）（3）・・・と入れ、プリントアウト上に朱書して明示する。
- 6. 引用・参考文献の示し方
 1. 洋書単行本の場合
K. Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, Dietz Verlag, 1953, SS. 75-6. (高木監訳『経済学批判要綱』(1) 大月書店、1958年、79頁)。
 2. 洋書雑誌論文の場合
F. Tökei, Lukács and Hungarian Culture, in The New Hungarian Quarterly, Vol. 13, No. 47, Autumn 1972. p. 108.
 3. 和書単行本の場合
丸山真男『現代政治の思想と行動』第2版、未来社、1964年、140-1頁。
 4. 和書雑誌論文の場合
坂本慶一「ブルードンの地域主義思想」、『現代思想』5巻、8号、1977年、98頁以下。
 5. テキストファイルの場合、イタリックの書式情報は認識されないので、プリントアウト上に赤のアンダーラインを引き、明示すること。

7. 応募された論文は編集委員会において審査の上、掲載の可否を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求めることがある。なお応募原稿は返却しない。
8. 校正は印刷上の誤り、不備の訂正のみにとどめ、校正段階での新たな加筆・訂正は認めない。

『政治思想研究』執筆者略歴記入参考例

留曾雀若、1956年生、法学博士、西京国際大学法学部教授、
主著『政治教育の現状と課題』（1989年、西京国際大学出版部）、『概説コルシカ憲法』（1991年、夕陽閣）、『民主主義理論の基礎』（1996年、山波新書）など。

お 知 ら せ

"Utilitarianism, 2000"

主宰：International Society for Utilitarian Studies

場所：Graylyn Conference Center, Wake Forest University Winston-Salem, NC, USA.

日時：2000年3月24 - 26日

報告応募期限：1999年9月15日

提出期限：2000年2月1日

宛先：Professor D. Weinstein

Department of Politics, Wake Forest University

P.O.Box 7568 Reynolda Station

Winston-Salem, NC 27109 USA

(phone) 336 - 758 - 5133

e-mail : weistd@wfu.edu

www.wfu.edu/util2000

東京都立大学経済学部主宰国際シンポジウム

「規範・功利・共生の社会理論」

日 時：1999年9月18日（土）10時頃～17時頃（予定）

会 場：東京都立大学国際交流会館 大会議室

報告者：Fred Rosen ("Individual Sacrifice and the Greatest happiness : Bentham on Utility and Rights") Jonathan Wolff ("Society of Equals")

名和田是彦

深貝保則

司 会：深貝保則・川出良枝

協 力：山岡龍一

詳細情報：<http://www.metro-u.ac.jp/memory.html>

問い合わせ先：深貝保則（東京都立大学経済学部）fax0426 - 77 - 2304

東京都立大学法学会開学50周年記念講演

「再考・政治思想の近代」

日 時： 1999年12月16日（木）6時～

会 場： 東京都立大学国際交流会館 大会議室

報告者： 半澤孝麿

問い合わせ先： 東京都立大学事務局企画調整課

事 務 局 よ り

政治思想学会のホームページを開設いたしました。URLは<http://www.soc.nacsis.ac.jp/jcspt/>です。まだまだ試行錯誤の段階ですが、会員のみなさんからのご要望、ご意見をいただき、今後とも内容を充実させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

またこのような将来の発展性を見据えて、今回、学会の出欠通知の返信用葉書に、E-Mailアドレスの記入欄をもうけましたので、アドレスをお持ちの方は是非ともご記入・ご返送下さい。これは政治思想学会の名簿改訂のための資料にもなりますので、ご欠席のご予定の会員の方も記入・投函をお願いいたします。

第6回政治思想学会開催のご案内

期日： 1999年5月29日（土）、30日（日）

会場： 京都大学

統一テーマ： 20世紀と政治思想

プログラム：

第一日

29日

10:00～12:00

招聘外国人研究者報告

「20世紀におけるマルクス主義」（仮題） 法経本館7番教室

司会 松本礼二（早稲田大学）

報告者 Reading Marx/Writing Marxism ティレル・カーヴァー（ブリストル大学）

Marxist Theories of the State ボブ・ジェソップ（ランカスター大学）

14:00～17:00

法経本館7番教室

研究会Ⅰ「ナショナリティの再定義」

司会 米原謙（大阪大学）

報告 「圓丘壇・檀君・御真影

——大韓帝国における＜帝国＞の思想」

原 武史（山梨学院大学）

「柳田国男におけるナショナリティ」

川田 稔（名古屋大学）

「戦後日本のナショナリズム」

小熊英二（慶應大学）

17:00～17:30	総会	法経本館7番教室
18:00～20:00	懇親会	京大会館

第二日

30日 法経本館7番教室

9:30～12:30

研究会 II 「歴史と政治的責任」

司会 斎藤純一（横浜国立大学）

報告 「＜責任＞をめぐる思考

——ヤスパース、アーレントを中心に」 山田正行（東海大学）

「歴史の暴力にどう対応するか

——アドルノ、ベンヤミンを手がかりにして」 上野 成利（京都大学）

「責任はどこまで決断の問題であるか

——サルトル＝カミュ論争を再検討する」 堀田新五郎（奈良県立商科大学）

13:30～14:00 総会 法経本館7番教室

14:00～17:00 経本館7番教室

研究会 III 「戦争論」

司会 吉岡知哉（立教大学）

「マックス・ウェーバーと第一次世界大戦」 星野 修（山形大学）

「孫文・蒋介石・毛沢東の戦争」 光田 剛（大東文化大学）

「現代国際政治における戦争」 太田義器（摂南大学）

- * 懇親会参加費はお一人6000円です。
当日受け付けにて申し受けます。
- * 昼食は30日のみ手配しております。
ご希望の方は29日または30日に受け付けに1000円を添えてお申し出ください。
- * 控室は法経本館6番教室です。
お茶等を用意しておりますので御利用下さい。
- * 研究会の司会と報告者の方には法経本館小会議室を控室にあてております。
- * その他、御質問等は会場責任者の小野紀明までお問い合わせ下さい。

研究室 075-753-3263（直通）

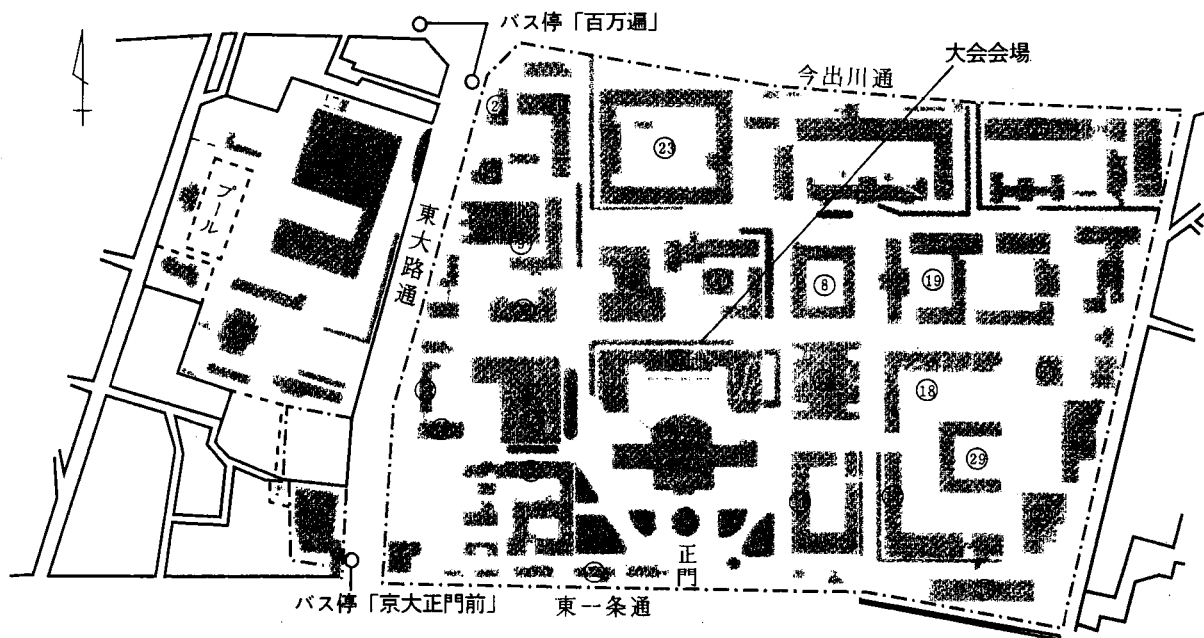
自宅 06-6394-1561

市バス案内等

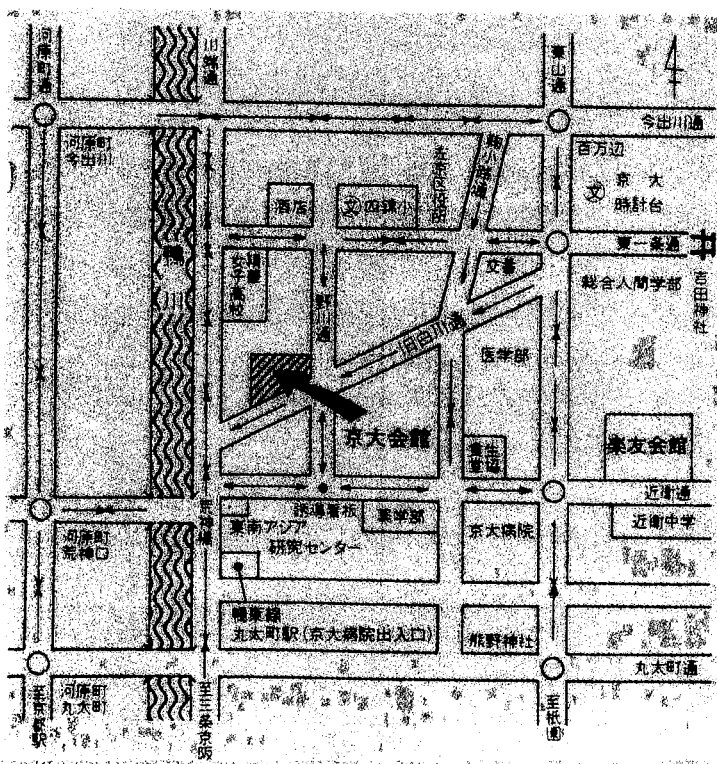
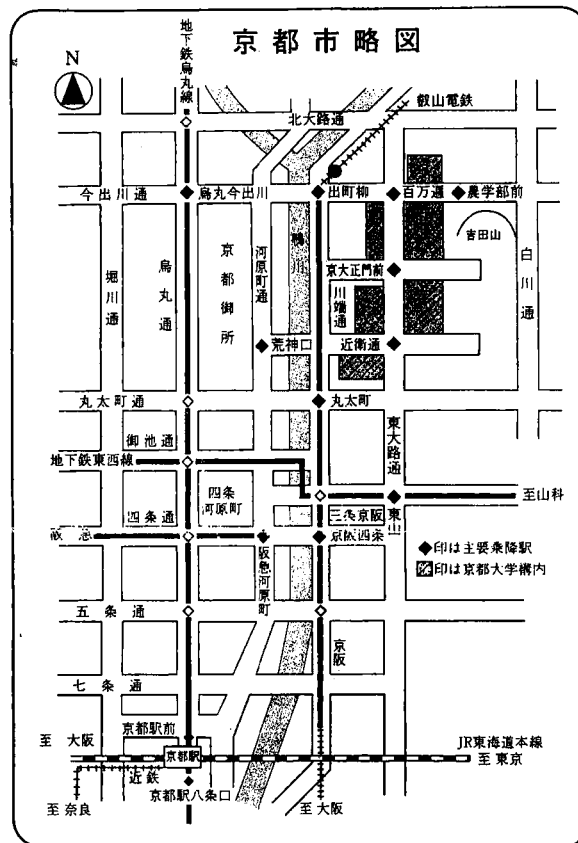
主要鉄道駅	乗車バス停	市バス系統	市バス経路等	下車バス停
京 都 (JR、近鉄)	京都駅前	206系統	七条－東大路通經由 北大路バスターミナル行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
	京都駅八条口	特17系統	河原町－今出川通經由 錦林車庫行	「百万遍」、理・農は「農学部前」、薬は「荒神口」
阪急河原町	四条河原町	17系統	河原町－今出川通經由 錦林車庫行	「百万遍」、理・農は「農学部前」、薬は「荒神口」
		201系統	四条－東大路通經由 百万遍行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
	四条河原町	31系統	四条－東大路通經由 高野・岩倉行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
		3系統	河原町－今出川通經由 北白川仕伏町行	「百万遍」、薬は「荒神口」
地下鉄今出川	烏丸今出川	17・特17系統	河原町－今出川通經由 錦林車庫行	「百万遍」、理・農は「農学部前」、薬は「荒神口」
		201系統	今出川－東大路通經由 祇園行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
地下鉄東山	東山三条	203系統	今出川－白川通經由 錦林車庫行	「百万遍」、理・農は「農学部前」
		206系統	東山三条－東大路通經由 北大路バスターミナル行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
		201系統	東山三条－東大路通經由 百万遍行	「京大正門前」又は「百万遍」、医・薬は「近衛通」
京阪出町柳	総合人間・文・教育・法・経済・工は、当駅下車東へ徒歩10分、理・農は徒歩15分	31系統	東山三条－東大路通經由 高野・岩倉行	「京大正門前」又は「百万遍」
京阪丸太町	医・薬は、当駅下車北東へ徒歩10分、医学部附属病院、医療技術短期大学部は、当駅下車東へ徒歩5分			

※医学部附属病院、医療技術短期大学部等へは、市バス熊野神社下車徒歩5分

本部・西部構内



京都大学への案内



京大会館

〒606 京都市左京区吉田河原町15-9

TEL(075)751-8311代

FAX(075)761-5403

- 京都駅より市バスA2のりば(206) } 東一条下車
- 四条京阪より(南座向い)(201)(31) }
- 三条京阪中央口より 京都バス
- 13・14番のりば 出町柳経由系統 荒神橋下車
- 京阪電車鴨東線丸太町駅下車徒歩約10分

駐車場は収容能力が小さいので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

1998年10月10日発行 発行人 中谷猛 編集人 宮村治雄
政治思想学会事務局 郵便振替番号 00190-7-571218
108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶応義塾大学法学部
鷲見誠一研究室気付
電話 03-3453-4511 (大代表) fax 03-3798-7480